合同会社　おひさま　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　R7 年 10 月　1 日～　R12 年　9 月　30 日までの　5 年間

２．内容

目標１：計画期間における女性の育児休業取得率を 100%以上、男性の育児休業取得率を３０%以上とする

＜取組内容＞

実施時期　R7 年　10 月　1 日～

- 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- ライフイベントを経ても安心して職場復帰するための復帰支援プランを作成する

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を各月 30 時間未満とする

＜取組内容＞

実施時期　R7 年　10 月　1 日～

- 管理職への意識改革の研修を実施
- 業務量の見直し、効率化などの取組実施
- 問題点の検討及び研修の実施